

7. 河川空間利用

7.1 河川敷の利用状況

河川の利用については、河口から 16km（美嚮川合流点）までの区間について、河川環境や河川利用を考慮した利用区域が設定され、スポーツ、散歩等の高水敷利用や釣り、レガッタ、水遊び等の水面利用も多く見受けられ、高砂神社の神事である「船戸御」等の伝統行事も実施されている。また加古川では、アユやモクズガニをはじめとした漁業が営まれており、特に、毎年 5 月 1 日に全国で最も早く鮎漁が解禁となる鬮竜灘では「笥どり」と呼ばれる独特の漁法が江戸時代より続いている。

加古川の年間河川空間利用者数（推定）は約 149 万人である。沿江市町村人口からみた年間平均利用回数は約 3 回となっている。

利用形態別では、スポーツが 52%と最も多く、次いで散策等が 42%と続き両方で 94%を占めている。釣りは 4%、水遊びは 2%にすぎない。

利用場所別では、高水敷が 88%と他の場所に比べて非常に高い割合になっている。

平成 15 年度は平成 12 年度に比べ、全体的に利用者数は増えているが、スポーツや散策等の占める割合が増加し、水遊びの利用者数が減少している。利用場所別でも、水面と水際の割合が半減していることから、河川空間のうち水辺よりも高水敷や堤防などの陸域での利用が盛んになっている。

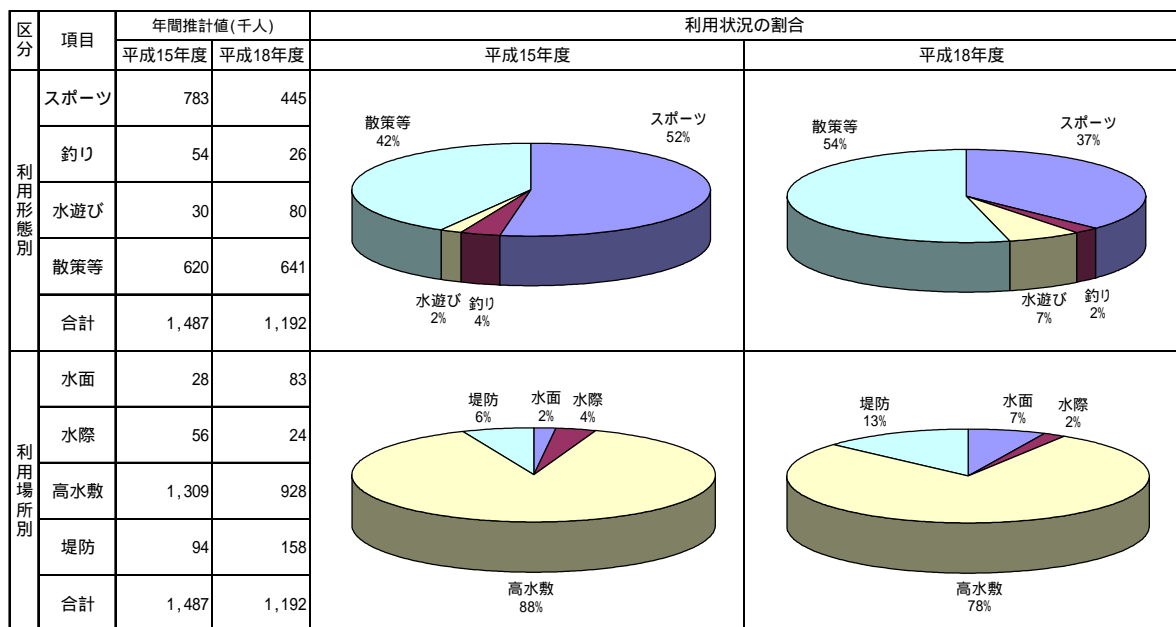


図 - 7.1.1 加古川の河川利用形態・利用場所



加古川市民レガッタ

毎年8月上旬に、加古川大堰の湛水面を利用した加古川漕艇センター特設コースで開催され、平成19年(第13回)は238クルー1,200名の参加があった。



加古川マラソン

毎年12月下旬に、加古川みなもロードを利用して開催される。平成19年(第19回)は43都道府県より4,679名の参加があった。



船戸御

高砂神社の3年に一度の神事であり、神輿が加古川右岸の船渡場から船に乗って瀬戸内海を航行し、堀川を経て高砂神社に上がる。



環境学習
古新堰堤上流米田地区

地元の子供たちによる環境学習の状況。



川代溪谷

篠山川の川代溪谷には、川代公園が整備され、春には川代さくらまつりが開催される。



加古川の鮎漁

毎年5月1日、全国で最も早く鮎漁が解禁となり、闘竜灘では「笥どり」と呼ばれる漁法が夏の風物詩となっている。毎年5月3日は「花まつり鮎まつり」が開催される。

図 - 2.3.1 加古川の河川空間利用

7.2 河川の利用

(1) 舟運

水面の利用については、古くは789年に船で米3000石を運んでいたという舟運の記録が「続日本記」に残されており、江戸時代に阿江^{あえよすけ}与助らが鬪龍灘に掘割水路を開削したことで、播磨（現在の高砂）から丹波（現在の氷上）まで、高瀬舟による米輸送や筏船の往来で賑わったが、その後、明治32年の阪鶴鉄道や大正2年の播州鉄道の開通によって舟運は急速に衰退した。

滝野・新町を起点に、高瀬舟が高砂まで運航したのは文禄3年（1594）と伝えられる。

舟運の開発は2期に分かれる。第1期は、東播磨の豊臣氏領を管理していた生駒玄蕃が貢米の輸送にあたって加古川に着目、阿江^{あえよすけ}与助たちに川底の浚普請（さらえぶしん）を命じたことである。川普請は通船を妨げる岩石を除き、浅瀬に水路（みお）を通すことであった。こうして、加東、加西、美嚢・印南・加古郡の貢米は高瀬舟で河口の高砂まで下り、海路で大坂へ運ぶことが可能となった。滝野以南の川は滝野川とも呼ばれた。第2期は、池田氏による滝野以北の浚普請および新町河岸の造立、高砂港の整備である。

慶長5年（1600）に姫路へ入部した池田輝政は、加古川舟運の増強と五分一銀（関税）の徴収をねらって、滝野より上流の普請を與助と田高村の西村伝入に命じた。川筋の船持や山持も協力し、同11年に浚工事を終えた。この川は田高川とも呼ばれた。

こうして加古川筋の舟運は氷上郡本郷から滝野・新町を経て、高砂までの約36kmが完通した。なお、滝野と新町の間には滝（鬪龍灘）があり舟が通れなかったため、上流の荷物はすべて積み替えねばならなかった。その中継河岸が滝野と新町であり、とくに新町は、慶長10年、舟運のために池田氏によって作られた河岸である。

それ以後、明治5年の船座の廃止や明治6年の鬪龍灘掘割の開削など、自由競争社会の中で、舟運は活況をあげたが、大正2年に播州鉄道が開通して、320年間の幕を閉じることになった。まさに、加古川舟運は東播磨の動脈ともいえるべき存在であったといっても過言ではない。



図 - 7.2.1 国包浜実況図（年次：嘉永（1848～1853）畑東助氏所蔵）

(2)内水面漁業

兵庫県では、魚類の放流など増殖活動を行っている 13 の河川で共同漁業権が免許されており、多くの魚種が漁業協同組合によって放流されている。加古川においては、加古川漁業協同組合が漁業権を有しており、主な魚種では、河川の上流域ではアマゴ等のマス類、中流域ではアユやオイカワ、下流域ではフナ等が漁獲されている。

また、兵庫県では、内水面漁業の一層の進行を図るため、県中央部に位置する朝来市にある内水面漁業センターにおいて、淡水魚の増養殖技術の研究や漁業協同組合等に対する技術指導、小中学生や遊漁者に対する体験学習など、広く業務を行っている。

平成 16 年の漁獲量で見ると合計で約 100t の漁獲量がある。その内訳として、フナ、オイカワが最も多く全体の 4 割を占めている。一方、昭和 35 年からの漁獲量の推移をみると、昭和 60 年の最盛期には 667t の漁獲量があったが、昭和 61 年～62 年にかけて激減し、その後は 100t 前後で平成 16 年まで推移している。

表 - 7.2.1 加古川における内水面漁業漁獲量（平成 16 年）

あゆ	ふな	うなぎ	にじます	あまご	もろこ	おいかわ	うぐい	その他	しじみ	えび類	かに類	合計
10,000	20,000	1,500	4,000	2,500	200	20,000	1,500	22,000	1,000	150	17,000	99,850

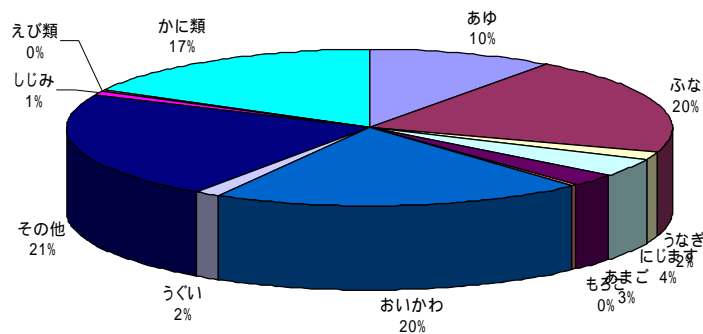


図 - 7.2.1 加古川における内水面漁業漁獲量割合（平成 16 年）

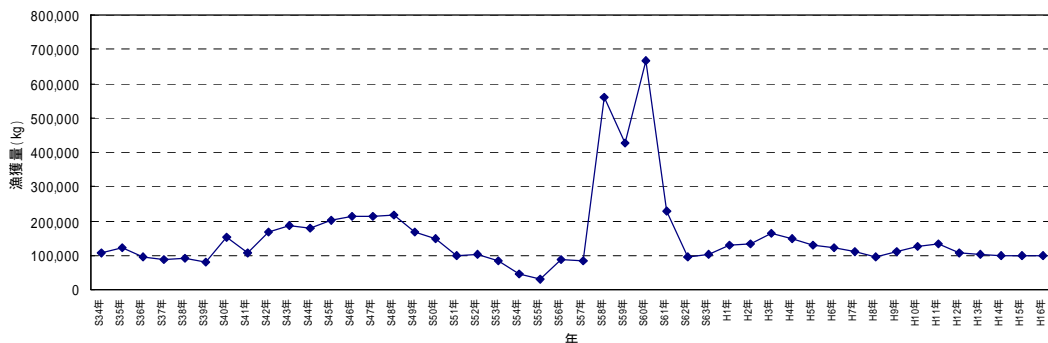


図 - 7.2.2 加古川漁獲量の推移